

介護保健施設サービスについて

(令和4年10月1日現在)

(1) 介護保険給付の自己負担額 (1割負担の場合)

①介護保険施設サービス費 (日額)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<基本型>	多床室	788円	836円	898円	949円	1,003円
	個室	714円	759円	821円	874円	925円
<その他型>	多床室	772円	820円	880円	930円	982円
	個室	700円	744円	805円	856円	907円

※ 通常は<基本型>で算定しておりますが、条件によって<その他型>になる可能性もあります。

② 各種加算料金 (利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります)

項目	利用金額	備考	
初期加算	日額 30円	入所日から30日以内	
短期集中リハビリテーション実施加算	240円	入所日から3月以内の対象者	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円	入所日から3月以内の対象者	
外泊時費用	362円	初日と最終日を除き、利用料に代える(1月に6日限度)	
外泊時費用(在宅サービス利用時)	800円	外泊中に施設が在宅サービスを提供(1月に6日限度)	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I)	在宅復帰率、ベッド回転率等により	
	(II)		
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	医師の判断で緊急に入所した場合(7日限度)	
若年性認知症利用者受け入れ加算	120円	若年性認知症者の受け入れ	
認知症ケア加算	日額 76円	一定の基準に適合した認知症ケアの実施	
認知症専門ケア加算	(I)		3円
	(II)		4円
ターミナルケア加算	(死亡日)		1,650円
	(2~3日)	820円	
	(4~30日)	160円	
	(31~45日)	80円	
サービス提供体制強化加算	(I)	22円	介護職員の総数のうち介護福祉士が占める割合、職員体制等
	(II)	18円	
	(III)	6円	
夜勤職員配置加算	24円	夜勤を行う職員の勤務条件により	
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	518円	緊急時の対応(投薬・検査・注射・処置等)
	特定治療	別途算定	緊急時の対応(リハビリテーション・手術・麻酔等)
所定疾患施設療養費	(I)	239円	肺炎、尿路感染、带状疱疹、蜂窩織炎への対応
	(II)	480円	(I)の要件に加え医師が感染症対策に関する研修受講
経口移行加算	28円	経管栄養から経口への移行計画に従った栄養管理	
栄養マネジメント強化加算	11円	低栄養状態のリスク管理、継続的な栄養管理	

経口維持加算	(I)	月額	400 円	摂食・嚥下機能に配慮した経口維持計画に従った栄養管理
	(II)		100 円	
口腔衛生管理加算	(I)	90 円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による口腔ケア	
	(II)	110 円		
褥瘡マネジメント加算	(I)	3 円	定期的な評価に基づいた褥瘡発生予防	
	(II)	13 円		
	(III)	10 円		
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算			33 円	リハビリテーション実施計画の内容等を厚生労働省へ提出
排せつ支援加算	(I)	10 円	計画に基づいた排泄支援	
	(II)	15 円		
	(III)	20 円		
	(IV)	100 円		
自立支援推進加算			300 円	多職種共同で自立支援の支援計画を策定
科学的介護推進体制加算	(I)	40 円	入所者・利用者ごとの基本的な情報を厚生労働省へ提出	
	(II)	60 円		
入所前後訪問指導加算	(I)	1 回	450 円	入所予定 30 日前又は入所後 7 日以内に訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針の決定
	(II)	480 円		
試行的退所時指導加算			400 円	試行的な退所時に入所者、その家族等に対し指導
退所時情報提供加算			500 円	退所後の主治医への診療情報提供
入退所前連携加算	(I)		600 円	指定居宅介護支援事業者との連携、サービス調整
	(II)		400 円	
再入所時栄養連携加算			200 円	管理栄養士同士の連携による栄養ケア計画
訪問看護指示加算			300 円	訪問看護の指示料
地域連携診療計画情報提供加算		1 回	300 円	定められた保健医療機関に診療情報を文書により提供
認知症情報提供加算			350 円	認知症疾患医療センター等への紹介
かかりつけ医連携薬剤調整加算	(I)		100 円	介護老人保健施設医師とかかりつけ医で薬剤調整の連携（退所時 1 回限度）
	(II)		240 円	
	(III)		100 円	
療養食加算			6 円	医師の処方箋に基づく治療食（1 日 3 回限度）
安全対策体制加算			20 円	組織的に安全対策を実施する体制を整備
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.039		介護職員の賃金改善等を実施している場合
	(II)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.029		
	(III)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.016		
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数（基本料金+各加算）×0.008		
介護職員等特定処遇改善加算	(I)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.021		介護職員等への処遇改善
	(II)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.017		

※ 負担割合が 1 割以外の方は負担額が割合相応額になりますが、月々の利用者様負担には上限があり、上限を超えた分は高額介護サービス費の支給を受ける事も出来ます。

## (2) 食費・居住費

### ① 食費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
日額	300円	390円	①650円	1,445円
			②1,360円	

### ② 居住費（外泊中も同様に居住費を頂きます）

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
多床室（日額）	0円	370円	370円	377円
個室（日額）	490円	490円	1,310円	1,668円

※ 第1段階～第3段階は介護保険負担限度額認定証の区分です。認定証をお持ちでない方は第4段階となります。

※ 外泊時において居室を確保している場合は、居住費を頂きます。なお、第1段階～第3段階の方において、外泊時費用算定時は通常の負担限度額、それ以外の期間については、多床室は377円、個室は1,668円となります。

## (3) その他の料金（該当される場合に料金を頂きます）

- |                                  |                                      |
|----------------------------------|--------------------------------------|
| ① 日用品代（ボディソープ、シャンプー、おしぼり、バスタオル等） | 170円（日額）                             |
| ② 教養娯楽費（レクリエーションに使用する材料費等）       | 100円（日額）                             |
| ③ 室内着、寝間着リース代                    | 100円（日額）                             |
| ④ 個室料（テレビ、長イス、トイレ、洗面台等完備）        | 1,000円（日額）                           |
| ⑤ 理髪料                            | 800円～5,500円                          |
| ⑥ 洗濯料（1枚につき）                     | 特大 594円、大 286円、中 143円、小 77円、ドライ 440円 |

- (1) 介護保険給付の自己負担額、(2) 食費・居住費、(3) その他の料金、の合計額が利用料金となります。介護保険負担限度額認定証の有無や高額介護サービス費の支給等、介護保険に関する個人の詳細については各市町村窓口にお尋ね下さい。

短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）について  
（令和4年10月1日現在）

（1）介護保険給付の自己負担額（1割負担の場合）

① 短期入所療養介護費・介護予防短期入所療養介護費（日額）

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<基本型>	多床室	610円	768円	827円	876円	939円	991円	1,045円
	個室	577円	721円	752円	799円	861円	914円	966円
<その他型>	多床室	598円	752円	811円	860円	920円	971円	1,024円
	個室	564円	706円	737円	782円	845円	897円	948円

※ 通常は<基本型>で算定しておりますが、条件によって<その他型>になる可能性もあります。

↓ 特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（特定要件下での日中利用、介護予防では対象外）

3時間以上4時間未満	650円	4時間以上6時間未満	908円	6時間以上8時間未満	1,269円
------------	------	------------	------	------------	--------

② 各種加算料金（利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります）

項目	利用金額	備考	
個別リハビリテーション実施加算	日額 240円	個別のリハビリテーション実施	
送迎加算	184円	片道分	
総合医学管理加算*	275円	治療管理を目的とした利用（利用中7日を限度）	
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	518円	緊急時の対応（投薬、検査、注射、処置等）
	特定治療	別途算定	緊急時の対応（リハビリテーション、手術、麻酔等）
夜勤職員配置加算	24円	夜勤を行う職員の勤務条件により	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I)	34円	在宅復帰率、ベッド回転率等により
	(II)		
認知症ケア加算*	76円	一定の基準に適合した認知症ケアの実施	
認知症専門ケア加算	(I)	3円	チームとして専門的な認知症ケアを実施
	(II)	4円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円	医師の判断で緊急に利用した場合（7日限度）	
若年性認知症利用者受入加算	①	120円	若年性認知症者の受け入れ（②は特定介護老人保健施設短期入所の利用時）
	②*	60円	
緊急短期入所受入加算*	90円	緊急に受け入れを行った場合（14日限度）	
重度療養管理加算*	①	120円	療養上必要な処置を行った場合（要介護4以上） （②は特定介護老人保健施設短期入所の利用時）
	②	60円	
サービス提供体制強化加算	(I)	22円	介護職員の総数のうち介護福祉士が占める割合、 職員体制等
	(II)	18円	
	(III)	6円	
療養食加算	1回 8円	医師の処方箋に基づく治療食（1日3回限度）	
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.039	介護職員の賃金改善等 を実施している場合
	(II)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.029	

	(Ⅲ)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.016	
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数（基本料金+各加算）×0.008	
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.021	介護職員等への処遇改善
	(Ⅱ)	所定単位数（基本料金+各加算）×0.017	

\*印がついている項目は介護予防では対象外

※ 負担割合が1割以外の方は負担額が割合相応額になりますが、月々の利用者負担には上限があり、上限を超えた分は高額介護サービス費の支給を受ける事も出来ます。

## (2) 食費・居住費

### ① 食費（1食額）

朝食：315円	昼食：620円	夕食：510円
---------	---------	---------

注：介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は1日の支払い限度額は下記の金額となります。

第1段階	300円
第2段階	600円
第3段階	①1,000円
	②1,300円
第4段階	食費（1食額）参照

### ② 居住費（日額）

	4人室利用の場合	個室利用の場合
第1段階	0円	490円
第2段階	370円	490円
第3段階	370円	1,310円
第4段階	377円	1,668円

※ 第1段階～第3段階は介護保険負担限度額認定証の区分です。認定証をお持ちでない方は第4段階となります。また、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方で保険分を超えてご利用された場合は、超えた日から第4段階でのお取り扱いとなります。

## (3) その他の料金（該当される場合に料金を頂きます）

- ① 日用品代（ボディソープ、シャンプー、おしぼり、バスタオル等） 170円（日額）
- ② 教養娯楽費（レクリエーションに使用する材料費等） 100円（日額）
- ③ 室内着、寝間着リース代（1枚） 100円（日額）
- ④ 個室料（テレビ、長イス、トイレ、洗面台等完備） 1,000円（日額）
- ⑤ 理髪料 800～5,500円
- ⑥ 洗濯料（1枚につき） 特大 594円、大 286円、中 143円、小 77円、ドライ 440円

● (1) 介護保険給付の自己負担額、(2) 食費・居住費、(3) その他の料金、の合計額が利用料金となります。介護保険負担限度額認定証の有無や高額介護サービス費の支給等、介護保険に関する個人の詳細については各市町村窓口にお尋ね下さい。

● 居宅サービスには、要介護ごとに利用できる限度額が設定されています。限度額を超えてサービスを利用した場合、越えた分は全額利用者様の自己負担となります。

通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）について  
（令和4年10月1日現在）

（1）介護保険給付の自己負担額（1割負担の場合）

① 通所リハビリテーション基本料金（日額）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1時間以上2時間未満	366円	395円	426円	455円	487円
2時間以上3時間未満	380円	436円	494円	551円	608円
3時間以上4時間未満	483円	561円	638円	738円	836円
4時間以上5時間未満	549円	637円	725円	838円	950円
5時間以上6時間未満	618円	733円	846円	980円	1,112円
6時間以上7時間未満	710円	844円	974円	1,129円	1,281円
7時間以上8時間未満	757円	897円	1,039円	1,206円	1,369円

・都合により8時間以上ご利用された場合は、7時間以上8時間未満の時間帯料金に下記金額が加算されます。

8時間以上9時間未満	50円	9時間以上10時間未満	100円	10時間以上11時間未満	150円
11時間以上12時間未満	200円	12時間以上13時間未満	250円	13時間以上14時間未満	300円

② 通所リハビリテーション各種加算料金

（利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります）

項目		利用金額	備考
入浴介助加算	(I)	40円 /日	入浴介助
	(II)	60円 /日	個別の入浴計画に基づいた入浴介助
送迎未実施		-47円/片道	送迎を行わなかった場合（片道につき）
短期集中個別リハビリテーション実施加算		110円 /日	集中的なリハビリテーションの実施（3月以内の期間）
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	(I)	240円 /日	認知症者への集中的な個別リハビリテーションの実施（実施期間の限定あり）
	(II)	1,920円/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算		1,250円/月	生活行為の内容充実を支援
リハビリテーションマネジメント加算	(A)イ①	560円 /月	各職種が協働し、継続的にリハビリテーションの質を管理
	(A)イ②	240円 /月	
	(A)ロ①	593円 /月	
	(A)ロ②	273円 /月	
	(B)イ①	830円 /月	
	(B)イ②	510円 /月	
	(B)ロ①	863円 /月	
	(B)ロ②	543円 /月	
若年性認知症利用者受入加算		60円 /日	若年性認知症者の受け入れ
栄養アセスメント加算		50円 /月	多職種で共同して栄養アセスメントを実施
栄養改善加算		200円 /回	栄養状態の改善目的（3月以内、月2回限度）
口腔・栄養スクリーニング加算	(I)	20円 /回	口腔・栄養の情報を介護支援専門員に提供（6月に1回限度）
	(II)	5円 /回	口腔または栄養の情報を介護支援専門員に提供（6月に1回限度）

口腔機能向上加算	(I)	150円 /回	口腔機能の向上目的 (3月以内、月2回限度)
	(II)	160円 /回	口腔機能改善管理指導計画等の情報提出 (3月以内、月2回限度)
重度療養管理加算		100円 /日	計画的な医学的管理 (要介護3以上)
中重度ケア体制加算		20円 /日	中重度の要介護者を受け入れる体制の構築等
科学的介護推進体制加算		40円 /月	基本情報の厚生労働省への提出
移行支援加算		12円 /日	社会参加等を支援
理学療法士等体制強化加算		30円 /日	職員配置基準により (1時間以上2時間未満の利用時限定)
サービス提供体制強化加算	(I)	22円 /回	介護職員の総数のうち介護福祉士が占める割合、職員体制等
	(II)	18円 /回	
	(III)	6円 /回	
通所リハビリテーション提供体制加算	①	12円 /回	理学療法士、作業療法士、又は言語聴覚士の合計数が利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上
	②	16円 /回	
	③	20円 /回	
	④	24円 /回	
	⑤	28円 /回	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数×0.05	実施地域外対応
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.047	介護職員等への処遇改善を目的とする
	(II)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.034	
	(III)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.019	
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.010	
介護職員等特定処遇改善加算	(I)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.020	
	(II)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.017	
感染症及び災害時の加算	基本報酬の100分の3	感染症及び災害により、臨時的に利用者数が一定減少している場合	

### ③ 介護予防通所リハビリテーション基本料金 (月額)

要支援1	2,053円
要支援2	3,999円

### ④ 介護予防通所リハビリテーション各種加算料金

(利用者様個人に合った対応を取らせて頂いた場合に該当となります)

項目	利用料金	備考	
12月超え期間	要支援1	利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	
	要支援2		
生活行為向上リハビリテーション実施加算	562円 /月	生活行為の内容充実を支援 (開始日から6月以内)	
運動器機能向上加算	225円 /月	運動機能向上を目的とした個別的なリハビリテーション	
栄養アセスメント加算	50円 /月	多職種で共同して栄養アセスメントを実施	
栄養改善加算	200円 /月	栄養状態の改善等を目的とした個別的な栄養管理	
口腔・栄養スクリーニング加算	(I)	20円 /回	口腔・栄養の情報を介護支援専門員に提供 (6月に1回限度)
	(II)	5円 /回	
口腔機能向上加算	(I)	150円 /月	口腔機能の向上目的 (3月以内、月2回限度)
	(II)	160円 /月	

選択的サービス複数実施加算	(I)	480円 /月	運動機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算の複数算定を実施
	(II)	700円 /月	
事業所評価加算		120円 /月	要支援状態の維持・改善の割合等
科学的介護推進体制加算		40円 /月	基本情報の厚生労働省への提出
若年性認知症利用者受入加算		240円 /月	若年性認知症者の受け入れ
サービス提供体制強化加算	(I) (要支援1)	88円 /月	介護職員の総数のうち介護福祉士が占める割合、職員体制等
	(I) (要支援2)	176円 /月	
	(II) (要支援1)	72円 /月	
	(II) (要支援2)	144円 /月	
	(III) (要支援1)	24円 /月	
	(III) (要支援2)	48円 /月	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数×0.05	実施地域外対応
介護職員処遇改善加算	(I)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.047	介護職員等の処遇改善を目的とする
	(II)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.034	
	(III)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.019	
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.010	
介護職員等特定処遇改善加算	(I)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.020	
	(II)	所定単位数 (基本料金+各加算) ×0.017	

※ 負担割合が1割以外の方は負担額が割合相応額になりますが、月々の利用者負担には上限があり、上限を超えた分は高額介護サービス費の支給を受ける事も出来ます。

## (2) 食費

朝食 302円 昼食 620円 夕食 510円

## (3) その他の料金 (該当される場合に料金を頂きます)

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ①日用品代 (ボディソープ、シャンプー、おしぼり、バスタオル等) | 100円  |
| ②教養娯楽費 (レクリエーションに使用する材料費等)       | 100円  |
| ③紙おむつ                            | Mサイズ 1枚 165円<br>Lサイズ・リハビリパンツ 1枚 215円<br>尿取りパット 1枚 45円 |

● (1) 介護保険の自己負担額、(2) 食費、(3) その他の料金の合計額が利用料金となります。介護保険負担限度額認定証の有無や高額介護サービス費の支給等、介護保険に関する個人の詳細については各市町村窓口にお尋ね下さい。

● 居宅サービスには、要介護ごとに利用できる限度額が設定されています。限度額を超えてサービスを利用した場合、越えた分は全額利用者様の自己負担になります。